

# 仕 様 書

1. 委託業務の名称 大分県きれいな海岸づくりに向けた効果的な発生抑制事業実施のための海岸漂着物等実態調査等委託業務

2. 履行期間 自 契約締結の日  
至 令和7年2月28日

3. 業務の目的

大分県内の海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策を検討するため、県内の海岸の自然的条件、社会的条件、海岸漂着物等の概況に関する実態調査を実施し、基礎資料等を得ることを目的とする。

4. 委託業務の内容

(1) 海岸漂着物等実態調査検討委員会の開催

① 調査内容案の確認及び調査結果の評価を行うため設置する。

検討委員会での検討資料の作成及び委員会の運営を行う。

② 検討委員会の組織

県、沿岸自治体（大分市、佐伯市、国東市）、専門家（1名）、有識者（1名）※予定

※専門家と有識者の人選及び依頼については受託者が行う。

③ 開催回数

2回：調査前（調査内容案の確認）と調査後（調査結果の評価）

※検討委員会の開催に係る経費(会場費、講師の謝金、旅費等)は、受託者の負担とする。

(2) 海岸漂着物等実態調査

① 委託者が選定した7ヶ所の海岸について期間中2回、検討委員会での検討事項に基づき実態調査を実施する。実施時期については、委託者と協議を行う。(実施予定海岸は受託者等との協議により変更する場合がある)

実施予定海岸：和間漁港海岸、松津漁港海岸、国東海岸(小原地区)、  
守江港海岸(納屋地区)、志生木漁港海岸、下梶寄海水浴場、元猿漁港  
海岸(元猿地区)

② 調査方法及び調査項目

地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン(令和5年6月 第  
3版)に基づいて行うこと。※調査範囲：50m×後背地まで  
なお、調査のため回収したごみは、分類・計測が終了後、ガイドライ  
ンに従い適正に処理(処分)を行うこと。

③ 以下の比較等をして今後の海岸漂着物の傾向について推計・考察する。

- ・今回調査した7箇所の海岸について、平成26年度と令和元年度と  
今回の調査結果を経年比較する。
- ・令和2年度から毎年実施している4箇所の海岸について、今回の調  
査を含めて経年比較する。

(3) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制事業実施のための基礎資料の作成

① 「大分県海岸ごみMAP(仮称)」の作成

実態調査の結果をふまえ、自然的条件・社会的条件及びその他資料を  
基に、県海岸線における海岸漂着物等の発生量の多寡及び季節的な変  
動状況等をまとめた「大分県海岸ごみMAP(仮称)」を作成する。

なお、MAPに使用したグラフ及び実態調査の写真は、「第4次大分県  
きれいな海岸づくり推進計画」においても使用する。

② 海岸漂着物処理に関する課題の整理

関係行政機関(海岸管理者、沿岸市町村)等にヒアリング調査等を行い、  
本県における海岸漂着物処理(回収、収集、運搬、処分)に関する課題  
を整理する。

5. 成果品

① 海岸漂着物等実態調査報告書

- ・カラーA4版(地図及び別紙はA3版で可)2部及び電子ファイル

② 大分県海岸ごみMAP(仮称)

- ・カラーA1版(またはB1版)100部及び電子ファイル
- ・MAPに使用したグラフ及び実態調査写真の電子ファイル

③ 海岸漂着物処理に関する課題について

- ・カラーA4版(地図及び別紙はA3版で可)2部及び電子ファイル

6. その他

この仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。